



## はじめに

2007年に始まった世界金融危機により、先進主要国が大きな経済的な打撃を受ける中で、中国はその影響を受けず、改革開放以来 GDP は、年平均9.8%という驚異的な成長を遂げてきてきた。内需拡大政策が成功したとあってよい。

中国は、本年度中に日本を抜いて世界第二の経済大国になるのは確実と予想されている。日本企業の多くは、デフレ不況に陥り明日の見えない日本経済に見切りをつけ、中国進出に活路を見出そうとしている。

中国に進出する企業は、チャイナリスクを覚悟する必要がある。2008年4月にはフランス企業カルフルールに対する不買運動が、2005年3月には反日運動が活発化し、イトーヨーカ堂をはじめ複数の日本企業は、暴動に見舞われた。この不買運動のような大きな騒動に発展させる要因のひとつが、中国で急速に普及しているインターネット（中国では因特網と呼ぶ）である。インターネットでの口コミの広がり、反日感情を一気に高め抗議行動へとエスカレートさせたのである。

チャイナリスクはそれだけではない。中国政府は、内外のインターネットの利用に対して、非常に厳しいネット監視の網を被せている。このネット監視の網は、海外からは「サイバー万里の長城」（中国では金盾）と呼ばれている。

中国政府は、海外からのネット進出企業に対して、このネット監視に協力することを強制している。中国政府のネット監視に協力している海外企業は、欧米諸国から厳しい批判を浴びている。

中国でのインターネットが大きなパワーを持つようになったのは、インターネットの普及が急速に進んでいるためである。中国でのインターネット人口は、昨年の2009年6月には3億3,800万人に達し、アメリカを抜き世界一になっている。

しかも、インターネットを利用して情報発信するネチズン（中国では網人と呼ぶ）は、欧米先進国のネチズンとは、かなり行動様式が異なるのである。日本人的感觉からすれば異常ともみえる行為が、平然として行われている。

たとえば、今や過熱気味になっている「人肉搜索」である。人肉搜索とは、ネチズン（網友）が力をあわせて、世の中に悪さをする奴を見つけ、その正体を暴いて世間の晒し者にし、懲らしめるようとするものである。

この人肉搜索のターゲットにされると、その個人にかかわるあらゆる情報が真偽を問わず、ネット上に公開されてしまう。多数のネチズンがこの「人肉搜索」に協力して、ターゲットの個人情報を探ってしまう。まさに、中世の魔女狩りといってよい。個人のプライバシーや人権の保護が法的に整備されていない中国では、魔女狩りにあった被害者の多くは、泣き寝入りせざるをえない。

このように、中国に進出する海外企業は、このインターネット・チャイナリスクに起因する経済的・経営的なリスクに備える必要がある。このためには、中国におけるインターネット事情について十分な知識を持つことが必要となる。

今回は、日本企業や日本人が注意すべき中国のインターネット事情、特に、ネット監視という観点から、最近の中国のインターネット上で話題になった事柄を中心に、紹介することにしたい。

## 中国当局のネット検閲への協力要請

急成長するパソコンやインターネット関連の市場を目指して、中国に進出してくる日米欧の企業に対して、中国政府は様々な規制の網をかぶせ、中国当局への多大な協力を強制している。

そのひとつが、中国国民のインターネット利用へのネット監視と閲覧制限への協力要請である。中国当局からの不当な要求を受け入れ協力するネット関連企業は、母国の欧米諸国や人権保護団体から、強く批判されることになる。

Amnesty は、中国のネット検閲②協力している企業として、Yahoo!, Microsoft, Google, Sun Microsystems, Nortel Networks, Cisco Systems の企業名を公表して、これらの会社が果たしての不当な役割に関する報告書を公開している。(itmedia, 2006年07月21日)。

ちなみに、Amnesty は、人権侵害に対する調査と、独立した政策提言と、ボランティアによる市民の力に基づいて活動する国際的な人権団体で、国際連合との協議資格をもつ NGO 組織である。

また、国境なき記者団は、2005年9月、「Yahoo!は中国警察の密告者」と批判している。国境なき記者団によれば、「国家機密の国外流出」のかどで中国人ジャーナリストが有罪判決を受けたのは、Yahoo! Holdings (香港) が提供した情報が貢献していたとして、Yahoo! を批判したのである。公判での判決文により、Yahoo! の情報提供が、明るみに出てしまったのである。

ちなみに、国境なき記者団とは、言論の自由(または報道の自由)の擁護を目的とした、ジャーナリストによる非政府組織である。日本では、日本の記者クラブ制度を「排他的で報道の自由を阻害している」と強く批判している組織としても知られている。

また、中国政府によるネット監視、言論規制の方法は、それだけではない。たとえば、市民からネット監督者を募り、中国国民によるネットサイトの書き込みを常時監視する体制をしいているのである(「言論規制強化とまらぬ中国」(朝日新聞, 2009年12月2日付け))。

中国当局が、監視対象とするのはネットワークだけに止まらなかった。インターネットの端末であるパソコンにも及ぼそうとしていたのである。中国当局は、中国国内で販売されるすべてのパソコンに、中国当局が指定する検閲ソフトの組み込みを、メーカーに要求したのである。2009年7月から実施すると一方的に宣言したのである。

この法外な要求は、当然のこと、海外からの進出企業だけでなく国内ユーザーからも大きな反発を買った。この検閲ソフトは「グリーン・ダム・ユース・エスコート」と呼ばれ、表面的にはポルノなど有害サイトへの接続阻止が目的とされていた。これに対して、政府や共産党の批判サイトやそこでの発言を検閲することが真の狙いあったと、誰もが勘ぐったのである。

ちなみに、この検閲ソフトは中国当局が4,170万元(約5億9,200万円)で国内企業に発注し

たとされる。しかし、米ソフト開発会社ソリッド・オーク・ソフトウェアが、「ソフトの開発コードが盗用された」と主張し、差し止めを請求する考えを表明していた。

結果的に、中国当局が、この強行措置を延期することにしたので、この問題は表面的には一段落している。中国当局が急いでこのような強行措置に訴えた背後には、中国国内でのインターネット人口が急増し、国民の間のネット世論といったものの影響力が強まってきていることが、背景にあるとあってよい。

国民の批判が、一旦当局に向けられれば、治安の悪化を招きかねないという強い危機感がある。中国では政府に抗議する事件は増えており、それが一旦、天安門事件、チベット事件、新疆ウイグル事件のような暴動事件にまで発展すれば、治安の悪化だけでなく、海外から強い批判を招くからである。このため、中国当局は、ネット上の監視体制を強化する構えをみせてきている。現在、中国当局は、「ツイッター (Twitter)」、「フェイスブック (Facebook)」、「ユーチューブ (YouTube)」(動画共有サイト) など、共有サイトへのアクセスは遮断している。

それでも、中国における民主化要求と言論の自由を求める動きは、確実に強まってきている。たとえば、昨年10月には、中国の学者や弁護士が、言論の自由を求めて「ネット人権宣言」を出しているのである(産経新聞、2009年10月15日付け)。

## 反日運動から反仏運動へ

中国におけるインターネット・チャイナリスクは、コンピュータやネット企業に対してだけではない。2005年の反日運動、2008年の反仏運動にみられるように、それぞれの国の企業に対して、破壊活動を伴う大きな抗議デモが繰り返されたのである。

反日の抗議運動は、2005年3月から4月にかけて、中国各地で展開され、破壊活動を伴う暴動にまで発展した。この暴動は、中国大衆による抗議行動というよりも、中国政府が陰で画策した官製デモといった色彩が強い。中国政府がこの抗議デモや暴動を静観する構えを崩さなかったのは、当時の小泉政権と中国政府との間の冷えた関係にあり、当時は、政経冷熱の時代と呼ばれた。

ウィキペディアによれば、「2005年日本の国連安保理常任理事国入りの可能性が濃厚になると、中国で反発が高まり、ネットで1,000万人を超える反対署名が集められた。4月9日には北京で日中国交回復以来最大となる1万人の学生が参加した反日デモが発生した。このデモ隊は日本大使公邸まで行進の後、一部が日本大使館や日本企業に投石を行うなど暴徒化した。」

この尖閣諸島の領有権や日本の常任理事国入りに対する反日署名運動は、中国進出の流通業にも大きな被害を与えたのである。四川省成都ではイトーヨーカ堂が暴徒に襲われ、深センでは、ジャスコや西武が抗議活動の被害を被り、東北部などではアサヒビールの不買・不売運動も起きた。

このような官製抗議行動は、日本に対してだけではない。2008年には、反仏抗議デモが展開された。そもそもの原因は、中国政府のチベット弾圧に対して欧米諸国がこれを批判、北京オリンピックへの不参加を表明する事態にまで発展したからである。

これに危機感を持った中国政府は、インターネットへのアクセスを厳しく制限した。チベットのラサでの流血デモが起きた3月14日以降は、動画サイト「ユーチューブ」への接続ができなくなり、中国国内の25の動画サイトも閉鎖され、国営中央テレビ(CCTV)の動画しか見られない状態に制限したのである。

他方、欧米諸国の世論に抗議する中国国内のウェブサイトが急増した。米CNNに抗議する国内サイトには、毎日50万人がアクセスするほどであった。中国の官製メディアは、国内の反CNN

サイトを強く支持したのである。このような中で、中国政府に強く抗議したフランス政府に対して、中国各地で反仏抗議が広がったのである。そのターゲットとなったのが、世界第二位の売り上げを誇るスーパーマーケットのカルフールである。中国各地のカルフールに対する抗議デモ、不買運動、嫌がらせが展開されたのである。

しかし、ウィキペディア「カルフール」によれば、「四川大地震が起こりカルフールが四川大地震への義援金を大奮発したことで中国商務省が外資系企業の支援金リストを公表するなど献金圧力が増す中、中国人は『カルフールに感謝し、買い物に行こう』と態度を一変した」とのことである。

ちなみに、2005年に暴徒に襲われたイトーヨーカ堂の成都店（百貨店）でも、2008年の四川大地震の際には、大きな被害がでた成都の街で、震災翌日から営業を開始し、テント、雨具、水や食糧などを市民に提供するなどで積極的な支援活動を展開し、市民や行政から感謝されたという。イトーヨーカ堂の成都店の売上高は、今日まで一貫して前年比二桁成長を達しているのである。

カルフールとイトーヨーカ堂の事例は、日本とは政治・経済・社会の仕組みが異なる海外でも、地元密着のサービスを地道に続けることが、成功の鍵であるとしてよい。

## 中国政府によるネット監視のスタートは

2002年8月、アメリカのシンクタンク『ランド研究所』が中国のネット事情について調査報告書を提出している。それによれば、「中国の反体制活動家は、社会の民主化を実現する手段としてインターネットを精力的に活用している。だが、中国政府の規制対策やネット利用の地域格差のため、社会の自由化が早急に進む見込みは薄い」と報告している。

このランド報告書の報告では、興味深い記事がいろいろ掲載されている。少し長いがここに引用させてもらう（2002/08/27 ITmedia News, AP 通信）。たとえば、

「ひとくちに反中国政府の活動家といっても、中国政府の支配下にあるチベットから亡命した人々や、民主化運動のメンバー、中国政府が非合法組織として活動を禁じている気功集団『法輪功』の信者などさまざまだが、彼らは皆、自分たちのメッセージを広く発信するのにさまざまな手段を講じている。

とくに国外に住む活動家たちが取る方法として、中国国内の受信者に大量のスパムメールを送るというケースも見られる。米国ならただの迷惑行為でしかないが、中国ではそのメールを読んだ人が当局に疑われた際、無差別大量配信で送りつけられたものであり、自分から望んで受け取ったわけではないと言い逃れができる。」

ここで紹介されている「法輪功とは、現在、中国国内だけでも1億人を越える信者を有し、世界80ヶ国に信奉者をもつ一種の宗教団体(?)である。中南海事件を契機に、1999年7月以来、中国政府からはカルト団体として敵視されてきた。この法輪功はインターネットにより組織固めをしており、中国政府のネット監視に対しても抵抗を続けてきている。

ランド報告書が提出された当時（2002年1月時点）の中国のネット利用者は約3,300万人であったという。これに対して、アメリカの2001年のネット利用者は、1億4,300万人（米商務省発表）にのぼり、全人口の過半数を占めたという。

ちなみに、中国で「網民」（ネットユーザー）という言葉が誕生したのは、ウェブサイト中国情報局によれば、1998年のことである。「網民」とは「ネットワーク市民（ネットワーク・シティズン；ネチズン）」の略称。現在は、インターネットを主とするネットワーク上で発言や情報発信を行うユーザーを指す言葉として使われることが多いという。

このように、1990年代末から、中国でのインターネット人口は急増しはじめ、それに対して、中国政府にとって都合の悪い事件やネット利用が急増したことで、中国政府によるネット規制が始まったといつてよい。

中国のインターネットの開放と規制をみてくると、1995年にインターネット開放をしたが、その翌年の1996年には「インターネットについての暫定管理規定」を制定している。そこで、「国家の安全」、「国家の機密」、「社会治安の妨害」にかかわる行為について禁止している。

2000年1月には、共産党の国家機密保護局が、包括的なインターネット規制法を公布している。これとほぼ同時に、中国在住の外国人の使用する携帯パソコンと携帯電話に対して、国家暗号化管理委員会に暗号化登録を義務付けたのである。

2002年9月には、検索エンジン・グーグルやアルタ・ビスタへのユーザー・アクセスが遮断されている。これは法輪功へのリンクを遮断するためとされているが、これ以降、グーグルなどの検索エンジンへのユーザー・アクセスが遮断される事態がしばしば発生している。ちなみに、2006年5月からは、中国から日本国内のPOP3サーバーへの接続の遮断（電子メールを読むことが出来なくなる）も行われている。

中国当局によるウェブ閲覧やアクセス制限といった厳しいネット監視について、海外では「サイバー万里の長城」と呼ぶようになってきている。この用語は、WIRED NEWSのアーカイブスで調べてみると、初出かどうかは不明であるが、2002年には登場している。

2002年12月には、ハーバード大学のジョナサン・ジットレンとベンジャミン・エデルマンによる中国政府によるウェブ検閲の実態に関する包括的な報告書が提出されている。このような調査によって、中国政府による厳しいネット監視の状況も、世界に知られるようになったといつてよい。

この「サイバー万里の長城」は、赤いエシュロン、Great Firewallとも呼ばれているが、中国では金盾（きんじゅん、ジンドゥン）と呼ばれおり、音声、映像、顔写真などといったマルチメディア情報をすべて監視できる検閲システムとして、2008年の完成を目指しているという。

それでも、政府当局のネット監視の網をくぐり、政府にとって都合の悪い情報は、流出しつづけている。昨年の2009年7月に起こった新疆ウイグル暴動事件の時も、暴動の情報は、ツイッターからユーチューブ、写真共有サイト「フリッカー (Flickr)」といったインターネット上のサイトにあふれかえている。中国当局が削除しても、海外のネチズンが再投稿しているのである。

## 人肉搜索

日本や欧米先進国では、みられない中国人独自のインターネット利用が、いろいろある。このインターネットの活用は、個人情報保護が守られている先進国では理解できないものもすくなくない。しかし、その実態を知り事前対策を十分にとっておかないと、ある日突然、チャイナ・リスクに見舞われるとも限らない。ここでは、中国で大きな人気を博しているインターネット利用のひとつ「人肉搜索」について紹介することにする。この用語は、中国では2009年の流行語にもなっているのである。

人肉搜索とは、「インターネットを利用する人達の参加協力を得て、ある事件、あるいはある人物の真相やプライバシーを追及し、その詳細をネット上に公開しようとするもの」である。

日本や欧米の感覚からすれば、中国人による中国人に対する人権侵害行為以外のなにものでもないと見える行為である。「すべての人が互いに相手を監視しあうネット監視社会」とも呼べる状態が、中国で成立しているのである。

最初に紹介する事例は、警察官が犯人逮捕のためにネチズン（網友）に強力を求めた事例である。2009年7月の「河南商報」で紹介されている。

この事例は、「河南省洛陽県公安局の警察官が、インターネット上に、同県で起こったATM詐欺事件の「容疑者」の若者の顔写真を公開し、ネット・ユーザー（網友）に「人肉検索」を依頼したのである。この警官は、公開された写真の若者が、夜間複数の銀行ATMの監視カメラに映っており、その画像から容疑者と判断したのである。」

ちなみに、地元の弁護士は、「このやり方は人権侵害の疑いがあり、公開すべきではなかった」と述べていると、「河南商報」は付け加えている。

次の事例は、新型インフルエンザに感染した学生が、「人肉検索」の餌食になった事例である（ダイヤモンド・オンライン、2009年5月21日）。そのまま以下に引用する。

「山東省で確認され、中国での新型ウィルス感染2例目となった19歳の中国人学生は、その最大の被害者だ。彼は、留学先のカナダから空路で北京に降り、その後山東省の済南まで鉄道を利用して移動し、済南でインフルエンザ感染が確認された。このニュースが流れるや、中国のネチズン（ネットワーク市民）がこぞって学生を非難した。（中略）

「カナダにいたときに感染の可能性をルームメイトに話していた」「飛行機では彼の後ろにメキシコ人がいて感染した」「彼自身、感染しているの気づきながら帰国に固持した」「帰国後友人に感染の可能性のあることを告白し、北京のウォルマートでマスクを買いに行ったが売っていなかった」「結局北京でマスクは買えずにそれでも列車に乗った」といった未確認な情報の数々が、あたかも真実のように飛び交った」と伝えている。

ちなみに、中国では、新型インフルエンザの患者は、この当時、公式には4例しか確認されていないのである。中国では新型インフルエンザに感染するより、「人肉検索」の餌食にされるほうが、遥かに恐怖となるのである。

3つ目の事例として、猫虐殺事件と呼ばれる事例を紹介しよう。その内容をそのまま引用する。

「ある若い女性のインターネット利用者が猫を虐殺する動画をアップ。これに対してあるインターネット利用者が著名サイトの掲示板上で、動画に映った女性についての通報に最大5000元（現在の通貨レートで7万5000円）の懸賞金をかけたところ、2日後、猫を虐殺した女性が黒龍江省の小さな町の住人であることを特定。さらにその2日後に女性ら関係者3人の身元を特定し、警察に通報して逮捕劇につながった。」

山谷剛史は中国で大流行している人肉検索の背後には、中国大衆の間に、「悪い人間やその家族・友人・勤務先の個人情報、ネット上に公開することで懲罰すべき」という価値観が共有されていることがあげられると指摘している。（山谷剛史、「新型インフル感染者を糾弾する、中国ネチズン“人肉検索”の凄まじさ」、2009年5月21日）。

このような監視社会について、海外のメディアも注目しているのである。たとえば韓国紙「朝鮮日報」は「中国3億人のネットユーザーの前に逃げ場はない」（2009年3月16日）と報じている。

また、米紙ロサンゼルス・タイムズ（2008年11月23日）は、「中国で最も有名な探偵組織の探偵達は、ほとんど眠らず無情に獲物を追い続ける。その調査力はインターポール顔負けで、しかも無料だ」と人肉検索の凄さを紹介しているのである。

このように、2009年の流行語になるまで大きなブームになり、海外メディアもとり上げる様になった人肉検索であるが、中国国内でも人権侵害、プライバシー侵害であるという批判も高まってきた。人肉検索の被害にあった者が、抗議したり訴訟に訴えるケースも増えてきている。

ちなみに、2008年12月に、北京の裁判所で、人肉検索により被害を受けたことによる最初の

訴訟に対して有罪判決が下されている。この裁判は、被害者の訴えを認め、ネットに個人情報と写真を掲載した掲示板サイトと他に転載した人物に対して、プライバシー侵害で有罪としたのである。

また、法的に取り締まろうという動きも始まっている。たとえば、江蘇省徐州市政は、2009年1月に、個人の連絡先などのプライバシーを勝手に開示することを禁止する安全保護条例を公表した。同条例は違反者に罰金最高5000元（約6万5000円）を課し、重大なものに対しては半年間のインターネットやパソコンの利用禁止、企業の場合には営業許可取り消しの措置を含んでいた。ただし、これに対して、90%を越えるネチズンが立法によるこの法令に反対したという。

いずれにしても、中国に進出する企業や従業員は、この人肉搜索の餌食にならないように、十分な注意と事前対策が必要となるといってよい。(TadaakiNEMOTO)